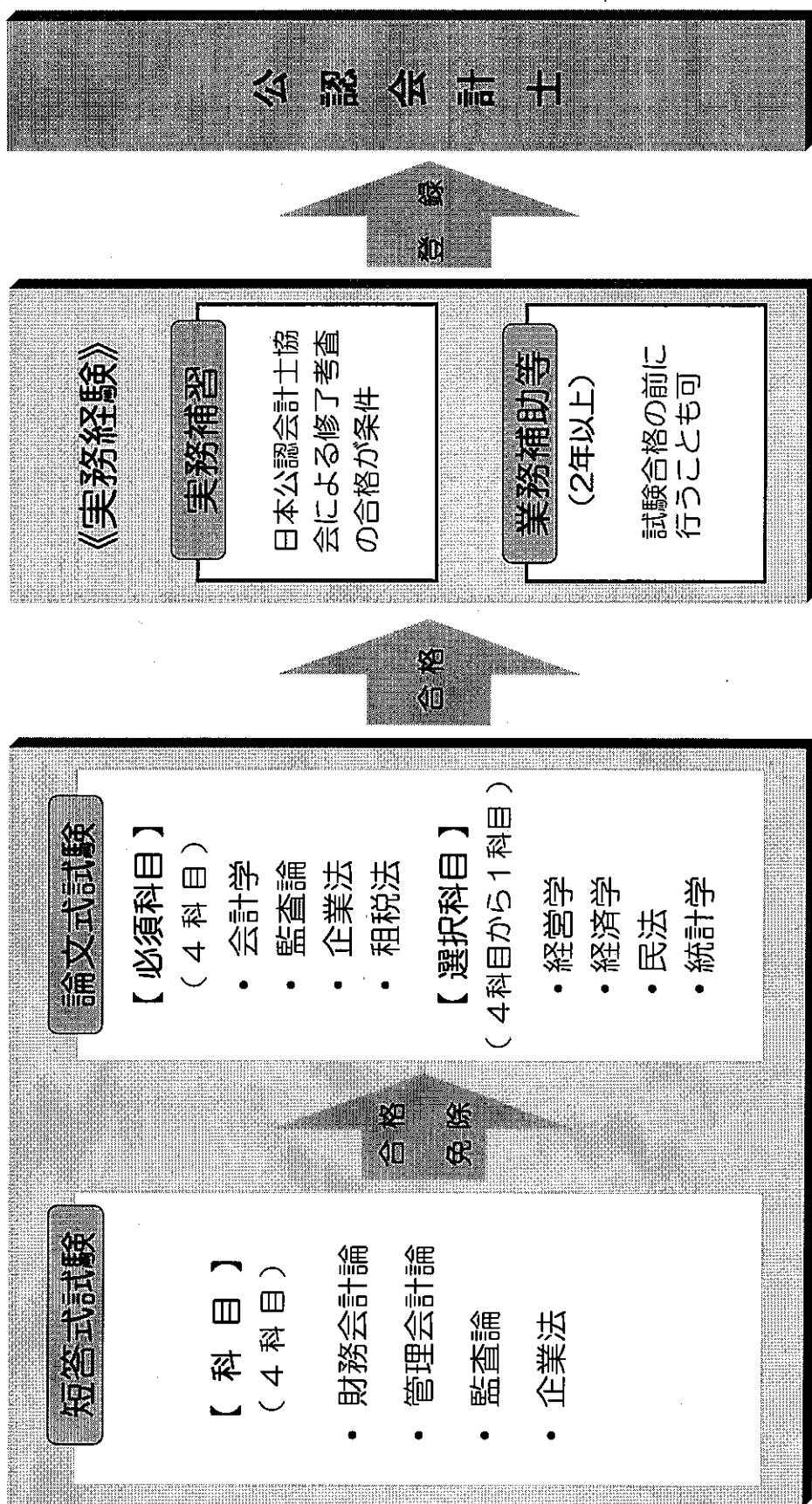


公認会計士試験制度の概要



《平成22年試験の実施日程》

- 短答式試験：21年12月13日及び22年5月23日（いずれかに合格すれば可）
- 論文式試験：22年8月20～22日

平成 21 年公認会計士試験

合格者調

1. 年別合格者調

年 別	願 書 提 出 者 (A)	論 文 式 者 受 験 (B)	合 格 者 (C)	合 格 率	
				(C)/(A)	(C)/(B)
	人	人	人	%	%
平成 18	20,796 (16,311)	9,617 (5,132)	3,108 (1,372)	14.9 (8.4)	32.3 (26.7)
平成 19	20,926 (18,220)	9,026 (6,320)	4,041 (2,695)	19.3 (14.8)	44.8 (42.6)
平成 20	21,168 (19,736)	8,463 (7,034)	3,625 (3,024)	17.1 (15.3)	42.8 (43.0)
平成 21	21,255 (20,443)	6,173 (5,361)	2,229 (1,916)	10.5 (9.4)	36.1 (35.7)
合計	84,145	33,279	13,003	15.5	39.1

(注1) 平成21年合格者中

最高年齢64歳、最低年齢18歳、女性402人

(注2) 表中 () 内の数値は、旧第2次試験合格者等の短答式試験みなし合格者を除いたものであり、当該試験年の短答式試験受験者のほか、前年又は前々年の短答式試験合格による短答式試験免除者並びに司法試験合格者等の短答式試験免除者を合計したものです。

(参考) 過去の第2次試験結果状況

年 別	願 書 提 出 者 (A)	論 文 式 者 受 験 (B)	合 格 者 (C)	合 格 率	
				(C)/(A)	(C)/(B)
	人	人	人	%	%
平成 7	10,414	3,027	722	6.9	23.9
平成 8	10,183	3,017	672	6.6	22.3
平成 9	10,033	3,147	673	6.7	21.4
平成 10	10,006	3,395	672	6.7	19.8
平成 11	10,265	3,320	786	7.7	23.7
平成 12	11,058	3,381	838	7.6	24.8
平成 13	12,073	3,336	961	8.0	28.8
平成 14	13,389	3,414	1,148	8.6	33.6
平成 15	14,978	3,404	1,262	8.4	37.1
平成 16	16,310	3,278	1,378	8.4	42.0
平成 17	15,322	3,548	1,308	8.5	36.9
合計	134,031	36,267	10,420	7.8	28.7

(注1) 第2次試験が短答式及び論文式となった平成7年以降の状況

(注2) 昭和24年から平成17年までの累計

願書提出者：321,580人、合格者：24,430人、合格率：7.6%

2. 年齢別合格者調

区 分	願書提出者 (A)	論 文 式 者 受 験 (B)	合 格 者 (C)	合 格 率		合 格 者 比 構 成 比
				(C)/(A)	(C)/(B)	
	人	人	人	%	%	%
20歳未満	175	17	10	5.7	58.8	0.4
20歳以上25歳未満	7,248	1,789	921	12.7	51.5	41.3
25歳以上30歳未満	6,736	2,187	763	11.3	34.9	34.2
30歳以上35歳未満	3,630	1,181	340	9.4	28.8	15.3
35歳以上40歳未満	1,757	562	125	7.1	22.2	5.6
40歳以上45歳未満	772	206	43	5.6	20.9	1.9
45歳以上50歳未満	435	114	22	5.1	19.3	1.0
50歳以上55歳未満	211	50	1	0.5	2.0	0.1
55歳以上60歳未満	140	27	2	1.4	7.4	0.1
60歳以上65歳未満	90	22	2	2.2	9.1	0.1
65歳以上	61	18	0	0.0	0.0	0.0
合 計	21,255	6,173	2,229	10.5	36.1	100.0

(注) 平成21年11月26日時点の年齢によるもの。

3. 学歴別合格者調

区 分	願書提出者 (A)	論文式 受 験 者 (B)	合 格 者 (C)	合 格 率		合 格 者 構 成 比
				(C)／(A)	(C)／(B)	
	人	人	人	%	%	%
大 学 院 修 了	973	262	79	8.1	30.2	3.5
会 計 専 門 職 大 学 院 修 了	1,036	689	97	9.4	14.1	4.4
大 学 院 在 学	160	37	20	12.5	54.1	0.9
会 計 専 門 職 大 学 院 在 学	402	79	31	7.7	39.2	1.4
大 学 卒 業 (短大含む)	12,085	3,826	1,358	11.2	35.5	60.9
大 学 在 学 (短大含む)	4,590	893	517	11.3	57.9	23.2
高 校 卒 業	1,643	293	99	6.0	33.8	4.4
そ の 他	366	94	28	7.7	29.8	1.3
合 計	21,255	6,173	2,229	10.5	36.1	100.0

(注) 区分については、出願時（出願期間：平成21年2月13日から2月27日）の出願者の申告によるもの。

（「修了」又は「卒業」には、平成21年3月の「修了」又は「卒業」見込み者を含む。）

4. 職業別合格者調

区 分	願書提出者 (A)	論 文 式 受 験 者 (B)	合 格 者 (C)	合 格 率		合 格 者 構 成 比
				(C)/(A)	(C)/(B)	
	人	人	人	%	%	%
会 計 士 補	719	713	290	40.3	40.7	13.0
会 計 事 務 所 員	890	398	105	11.8	26.4	4.7
税 理 士	137	57	7	5.1	12.3	0.3
会 社 員	3,060	415	84	2.7	20.2	3.8
公 務 員	384	66	15	3.9	22.7	0.7
教 員	110	33	2	1.8	6.1	0.1
教育・学習支援者	118	24	6	5.1	25.0	0.2
学 生	6,974	1,659	802	11.5	48.3	36.0
専 修 学 校 ・ 各 種 学 校 受 講 生	4,584	1,670	582	12.7	34.9	26.1
無 職	4,023	1,068	325	8.1	30.4	14.6
そ の 他	256	70	11	4.3	15.7	0.5
合 計	21,255	6,173	2,229	10.5	36.1	100.0

(注) 区分については、出願時（出願期間：平成21年2月13日から2月27日）の出願者の申告によるもの。

5. 財務局別合格者調

区 分	願書提出者 (A)	論 文 式 受 験 者 (B)	合 格 者 (C)	合 格 率		合 格 者 構 成 比
				(C)／(A)	(C)／(B)	
	人	人	人	%	%	%
北 海 道	401	111	44	11.0	39.6	2.0
東 北	562	151	57	10.1	37.7	2.5
関 東	12,975	3,845	1,383	10.7	36.0	62.0
北 陸	209	69	20	9.6	29.0	0.9
東 海	1,335	404	166	12.4	41.1	7.4
近 畿	4,231	1,226	446	10.5	36.4	20.0
中 国	303	77	24	7.9	31.2	1.1
四 国	237	62	17	7.2	27.4	0.8
九 州	164	34	11	6.7	32.4	0.5
福 岡	777	179	55	7.1	30.7	2.5
沖 縄	61	15	6	9.8	40.0	0.3
合 計	21,255	6,173	2,229	10.5	36.1	100.0

平成21年度の講演会等の開催状況

開催日	場 所
平成21年5月8日	関西学院大学
平成21年5月21日	富山大学
平成21年5月22日	滋賀大学
平成21年5月27日	田園調布雙葉高等学校
平成21年5月28日	日本女子大学
平成21年6月4日	神奈川大学
平成21年6月17日	津田塾大学
平成21年6月18日	横浜市立大学
平成21年6月19日	金沢大学
平成21年6月20日	金沢星稜大学等
平成21年11月14日	立命館高等学校
平成21年11月16日	福島大学
平成21年11月17日	香川大学
平成21年12月2日	和歌山大学
平成21年12月17・18日	北海道大学大学院
平成22年2月15日	千葉商科大学
平成22年3月1日	北海道大学大学院等

公認会計士試験合格者等の育成と活動領域の拡大

に関する意見交換会中間取りまとめ

平成 21 年 7 月

1. はじめに

平成 14 年の金融審議会の答申においては、「公認会計士については、量的に拡大するとともに質的な向上も求められている監査証明業務の担い手として、拡大・多様化している監査証明業務以外の担い手として、さらには、企業などにおける専門的な実務の担い手として、経済社会における重要な役割を担うことが一層求められている。」との整理がなされ、これを受けて、受験者層の多様化と受験者数の増加を図り、質の高い人材が経済社会で多数活躍できるようにするために、公認会計士法が改正され、平成 18 年に新試験制度が導入された。それ以降、試験の実施面での改善も行われ、合格者数も増加してきた。

しかし、現状においては、公認会計士試験合格者（以下「合格者」という。）の経済社会における活動領域の拡大は進んでおらず、公認会計士となるために必要な業務補助等の環境が十分に整備されていない状況にある。その結果として、制度改正の狙いは道半ばの状況にある。

また、実務補習の受講者の増加に伴い、実務補習での教育の質の維持が困難になっているとの懸念が寄せられている。時間的制約の多い社会人合格者にとって、現行の実務補習は受講しにくいとの指摘もある。

このため、日本経済団体連合会、全国銀行協会、日本証券業協会、生命保険協会、日本損害保険協会、日本公認会計士協会、金融庁及び公認会計士・監査審査会では、本年 4 月より、合格者や公認会計士を取り巻く現状について意見交換を行い、合格者や公認会計士の育成と活動領域の拡大を進めるための議論を行ってきた。

活動領域の拡大については、制度改正の趣旨が合格者、受験者、公認会計士及び経済界等に十分に浸透し理解されていないと思料され、これらの関係者に対する周知・徹底を如何にして進めるかについても議論を行ってきた。

今般、これまでの議論の内容に基づき、以下のとおり現状の課題を整理

するとともに、課題解決に向けて必要な当面の対応策を取りまとめ、積極的に進めることとした。

2. 活動領域の拡大について

(1) 経済界の合格者に対する求人姿勢

会計関連業務は、内部統制報告制度や四半期開示業務の開始等により、近年急速に複雑多様化しており、今後は国際会計基準に関する議論の進展を踏まえ、企業内において会計知識や会計関連業務の重要性は増大している。これらのことから、今後の経済界における会計専門家に対する潜在的なニーズはあるものと考えられる。

公認会計士資格の取得は、会計・監査に関して一定の専門的な「能力」があることを示しており、試験合格は、そのような公認会計士になろうとする者の有すべき能力が判定されている。したがって、合格者は、経済界にとって会計専門家になろうとする者の人材プールの一つとして位置づけられる。現状は、合格者を採用している企業もあるものの、多くの企業においては、人材プールとしての合格者の存在を十分認識しておらず、採用・人事政策に反映されていないのではないかとの指摘があった。

また、経済界においては、中途採用の普及が進むとともに、秋期採用、第二新卒といった新たな新卒採用方式を導入する企業も現れてきており、大学卒業済みの合格者であっても新卒採用として含まれるとする企業も多い。他方で大半の合格者は大学卒業済みであるが、未だに大学卒業時点での新卒採用に限るとする企業も多く、また業務経験のない合格者は一般的に中途採用の対象とならない状況にあるため大学卒業済みの合格者であっても、何らかの形で採用対象となるよう、採用方法を見直していくべきとの指摘もあった。

他方、経済界においては、会計領域の専門性・素養を持ちつつ、その他の領域の業務にも対応できる人物を必要としているのであって、監査証明資格を持つ者を必要としているわけではないとの指摘や、専門的な会計業務の担い手としては、合格者の採用や企業内での公認会計士の育成だけでなく、公認会計士の中途採用や監査業界等へのアウトソーシングの選択もあるとの指摘があった。

このような現状認識のもと、経済界に対して、会計関連業務における企業内会計専門家の拡充の必要性和、合格者という会計専門家になろうとする者の人材プールの存在を周知していくこととする。また、新卒採用制度、中途採用制度などの採用制度のいずれかにおいて、大学卒業済みの合格者でも人物本位で採用できるような採用方法の検討の必要性についても経済界に周知することとする。

(2) 合格者に対する求人情報の発信の必要性

経済界での会計専門家に対するニーズが合格者や受験者に十分に認識されていないのではないかと指摘や、大学卒業済みの合格者でも人物本位で採用可能であるとする企業もあるが、これらの企業も含めた経済界からの求人情報が合格者や受験者に十分に届いていないとの指摘があった。

また、従来の大学での講演会等では、多様なキャリアパスを紹介しつつも、公認会計士になる道を中心に説明しがちであったとの指摘や、監査業界以外にもリクルートの道があることを学生向けに十分発信してこなかったとの指摘もあった。

更に、日本公認会計士協会では、従来より合格者と就職先とをマッチングさせる制度（ホームページと公認会計士等無料職業紹介所）を運用してきたが、求人情報のほとんどが監査業界とコンサルティングファームであり、経済界と合格者をつなぐ機能になっていないとの指摘もあった。

このような現状認識のもと、求人情報の積極的な提供について経済界に呼びかけるとともに、企業の個別ニーズに応じて合格者と企業等をマッチングさせる制度の整備・強化や経済界向けの就職説明会の開催を進めていくこととする。

(3) 合格者、公認会計士の企業内での活躍イメージ、業務モデル等の明確化の必要性

現に企業内で活躍している合格者や公認会計士の先行事例の情報発信が不足しているとの指摘があった。また、専門職志向の強い合格者や公認会計士が企業内で活躍できるイメージやキャリアパスが十

分に確立できていないとの指摘もあった。

このような現状認識のもと、経済界で活躍する合格者や公認会計士の体験談や事例を集めて、受験者、合格者、公認会計士、更には経済界に対して積極的に周知していくこととする。また、会計専門家が企業内で活躍する意欲を高めるため、業務モデル等の明確化の検討について経済界に呼びかけることとする。

(4) 受験者、合格者及び公認会計士の意識改革の必要性

平成14年の金融審議会の答申は、合格者が公認会計士資格を取得して監査業界で働くという単一のキャリアパスを追求するだけでなく、試験合格により会計・監査分野の専門的知識や能力があることを客観的に評価されたことを踏まえ、経済界等の幅広い分野で多様なキャリアパスが構築できること、かつ、それが期待されていることを意味していると考えられる。

また、合格者が経済界に就職しても、経理、予算実績管理、原価管理、内部監査、企業財務分析、与信管理及び財務コンサルティングなど様々な分野で実務経験を積むことで、公認会計士の資格を取得できる要件を充足することも可能となるような制度の弾力的運用が図られてきている。

このような状況の中で合格者の活動領域の拡大が進まない背景について議論したところ、以下のような指摘があった。

- ・ 「試験は監査業界への就職試験であり、合格すれば監査業界への就職が保証されている」との認識が未だに合格者や受験者にあるのではないか。
- ・ 上記の認識もあるので、大半の合格者は監査業界への就職を強く希望しており、経済界への就職活動が本格的に行われていないのではないか。
- ・ 経済界では、公認会計士試験の合格や資格の取得は、あくまで会計に関する専門性や素養を持つことの「目安」と考えており、合格に至るまでの努力は評価するものの、合格したことをもって採用するわけではない。

- ・ 監査業界や経済界に就職するためには、それぞれの業界や組織が求めるその他の能力を備えることが必要であり、本人の更なる努力が期待されている。
- ・ また、経済界では、採用後、将来的には会計専門分野のみならず積極的に他の分野へもチャレンジし、広く経営への関与を目指すことも期待されている。
- ・ 一方、合格者や公認会計士は、試験に合格したことや資格を取得したことに強い自負とこだわりを持っており、採用や業務内容等に関して経済界との間に認識のギャップがある。

このような現状認識のもと、受験者、合格者、更には公認会計士の意識改革は、経済界における取り組みの促進とともに、活動領域の拡大を進めるにあたっての重要な課題の一つであり、そのために次のようなメッセージを積極的に発信していくこととする。

- ① 監査業界のみならず、経済界等幅広い分野において、会計専門家に対する需要があること。
- ② 監査業界以外に就職しても、「実務従事」として認められ、公認会計士の資格取得要件を充足することができる職種が相当程度あること。
- ③ 就職後の状況変化や経営側の期待も踏まえながら、専門分野の幅を広げるなど、多様なキャリアパスを柔軟に検討していくことが期待されていること。

(5) 活動領域拡大のための環境整備

司法試験でも公認会計士試験と同様の問題について議論されているが、司法試験では企業内弁護士の組織化・ネットワーク化が進み、企業内弁護士が仲間を増やそうと熱心に活動して成果を上げている。公認会計士試験においても同様な取り組みを行ってはどうかとの指摘があった。

現在の公認会計士制度は、全ての公認会計士が監査業務を行えることを前提として制度が運用されており、経済界で活躍する公認会計士にとっては、公認会計士協会活動や継続的専門研修が負担になっているとの指摘があった。

合格者が経済界で活躍したいという意欲を妨げる要因として、監査業界と経済界との間での報酬水準の違いがあるとの指摘があった。

また、経済界と監査業界との人材交流が進むことは、それぞれの業界にとって有益と考えられるが、報酬水準の違いが両業界における相互の人材交流を妨げる要因の一つにもなっているとの指摘もあった。

一方、業界や企業によっては、入社後数年たつと、監査業界との報酬水準が逆転するケースもあり、経済界と監査業界との相互の人事交流が進まない理由は必ずしも報酬水準の問題ではないのではないかととの指摘もあった。

企業内での合格者や公認会計士の数と活動状況について、自主的に情報提供できる枠組みを設けてはどうかとの指摘があった。

このような現状認識のもと、経済界で活躍する合格者や公認会計士のネットワーク化を進め、活動領域の拡大に向けての取り組みを促進することとする。また、企業内で活躍する公認会計士の負担の軽減、合格者の経済界指向を阻む要因の解消等に向けて、関係方面の理解を促すとともに、合格者や公認会計士の活動領域の拡大のための環境の整備について検討していくこととする。

3. 実務従事について

公認会計士資格取得に必要な業務補助等は、監査業界で監査の実務経験を積む「業務補助」と、経済界等で財務に関する監査、分析その他の実務経験を積む「実務従事」とに分類される。

業務補助の機会が、監査業界において安定的に提供されることが望ましいことはもとより、合格者の活動領域の一層の拡大のためには「実務従事」の制度の活用が期待される。金融庁による実務従事の確認については、2（4）の通り相当程度柔軟に取り扱ってきているが、その運用状況が十分に周知されておらず、合格者や受験者が経済界への進出を検討する上での障害となっているとの指摘があった。

また、資本金5億円未満の中堅企業・中小企業での実務従事の可能性など、実務従事の要件のあり方について検討を行ってはどうかとの指摘もあった。

このような現状認識のもと、実務従事の確認事例と運用状況について、

合格者及び受験者に十分な認識を持たせるための効果的な方法を検討し、その周知に努めることとする。また、実務従事の確認の要件の見直しについても検討課題とすることとする。

4. 実務補習について

実務補習においては、大量の合格者を受け入れて質の高い教育を行えるだけの体制やカリキュラムの整備が十分に行われていないのではないかと指摘があった。

また、現行の実務補習については、平日夜間の講義出席の難しさ、欠席した講義の補講の取りづらさ、宿泊研修への参加の大変さ等、合格者が企業で働きながら受講する上での制約が多く、また、企業にとって社員を受講させる積極的な意義が実感できないとの指摘もあった。

実務補習においては e-ラーニングの取り組みが試験的に開始され、受講者から好評を得ているが、そのような取り組みをより広範かつ強力に進めて、社会人受講者が受けやすい教育内容にして欲しいとの指摘があった。

現在、公認会計士業界では、会計専門家を育成するための新たな枠組みを創設し、実務補習の体制強化やカリキュラムの見直しに向けての検討作業を行おうとしているところであり、経済界においても企業で活躍できる会計専門家の育成に向けて、こうした検討作業に積極的に参加して欲しいとの指摘もあった。

このような現状認識のもと、大量の受講者に対する実務補習の教育水準の向上を図るとともに、経済界で働く合格者にとっても受講しやすく、かつ、経済界での会計専門家に対するニーズも充足するような実務補習となるよう、会計専門職大学院とも連携しつつ、体制の強化、カリキュラムの見直し・柔軟化に向けての作業を強力に進めることとする。

また、上記作業に当たっては、経済界からの情報提供、人的貢献等の協力が得られるよう要請を行うとともに、実務補習における会計専門家教育の意義・効果を経済界に対してわかりやすく情報発信することとする。

5. 試験制度の実施について

社会人にとって公認会計士試験・資格の活用は、実務を通じて習得した知識やノウハウの体系化、網羅的な会計知識習得の観点から有効であるが、重要なのは企業実務に役立つ知識、監査業界との議論が可能なレベルの知識である。このような観点から、経済界が必要とする会計専門家育成の入り口として、これに役立つ試験として欲しいとの指摘や、経済界での実務経験を受験勉強に生かしやすい試験として欲しいとの指摘があった。

他方で、社会人受験者の参入促進のため、制度的には、2年間の期限付で、短答式試験合格者については短答式試験免除、論文式試験科目で一定の成績を得た者についての当該科目免除や、実務経験による科目免除等が導入されており、また、一部科目での法令基準集の配布や試験日程面の週末化も含めた試験実施方法の改善も相当行われている。出題内容についても、意思決定会計、経営戦略のための情報活用、ファイナンス等の新規分野がカバーされ、より実践的、思考的な試験となっているとの指摘もあった。

また、公認会計士試験制度の実施に当たっては、業務補助等や実務補習といった教育実習環境の許容範囲を超える合格者が出ることとなれば、公認会計士試験合格後の教育の質に問題が生じ、結果として、十分な能力を持った公認会計士が生み出されなくなる可能性があるとの指摘もあった。

このような現状認識のもと、試験内容の改善点について、経済界、受験者、合格者等に対して、一層積極的に周知していくとともに、実務補習との連携や企業実務の動向にも配慮した試験内容となるよう図るなど、試験実施面での検討を引き続き行っていくこととする。

6. その他

制度の見直しについては本意見交換会の検討課題ではないが、意見交換の過程においては、国際的な教育水準を踏まえた我が国の資格制度のあり方、海外の監査業界の採用慣行についての評価等の国際的な視点や、経済界が必要とする会計専門家についての資格制度での位置付け等の経済界の視点から、公認会計士資格制度に関する検討課題が指摘されており、これらについて今後とも議論を深めていく必要性が認識された。

公認会計士試験合格者等の育成と活動領域の拡大に関する意見交換会メンバー

日本経済団体連合会	しまざき のりあき 島崎 憲明 企業会計部会長 (住友商事株式会社 特別顧問) くぼ たまさかず 久保田政一 専務理事
全国銀行協会	おやまだ たかし 小山田 隆 企画委員長 (株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員)
日本証券業協会	いじち ひでみ 伊地知 日出海 常務執行役
生命保険協会	とのおか ひろあき 殿岡 裕章 一般委員長 (明治安田生命保険相互会社 専務執行役)
日本損害保険協会	ふたみや まさや 二宮 雅也 一般委員長 (日本興亜損害保険株式会社 取締役常務執行役員)
日本公認会計士協会	ますだ こういち 増田 宏一 会長 くろだ かつし 黒田 克司 副会長 きのした としお 木下 俊男 専務理事
金融庁	たけの まり お 岳野万里夫 総務企画局審議官 みつい ひでのり 三井 秀範 総務企画局企業開示課長 つちもと いちろう 土本 一郎 総務企画局開示業務参事官
公認会計士・監査審査会	わきた よしかず 脇田 良一 公認会計士・監査審査会常勤委員 きのした のぶゆき 木下 信行 公認会計士・監査審査会事務局長 よこやま ただし 横山 正 公認会計士・監査審査会総務試験室長

公認会計士試験合格者等の育成と活動領域の拡大のための当面のアクションプラン

金融庁、公認会計士・監査審査会の取り組み	
活動領域の拡大関連	各種団体の協力を得つつ、経済界に対して、企業内の会計専門家の拡充の必要性和合格者という人材のプールの存在を周知するとともに、日本公認会計士協会が行う求人・求職マッチングサイトへの求人情報の提供や就職説明会への参加の必要性、更には採用方法や業務モデル等の明確化の検討の必要性について周知する。
	受験者、合格者及び公認会計士の意識改革を進めるため、監査業界のみならず、経済界でも会計専門家に対する需要があること等について、ホームページ、受験案内、合格通知や説明会の場などにおいて積極的に周知する。
	合格者に対するアンケートなどを実施し、合格者の意識の把握に努める。
	企業内における合格者や公認会計士の数と活動状況について、自主的に情報提供できる枠組みについて検討を行う。
実務従事関連	実務従事の確認事例や運用状況をわかりやすく取りまとめ、ホームページや合格通知への同封など効果的な方法を活用して、受験者、合格者に対する周知に努める。
	実務従事の要件の見直しについて検討する。
実務補習関連	日本公認会計士協会で行っている実務補習のカリキュラムの見直しや体制の強化について積極的に協力し、必要に応じて制度的な見直しを行う。
公認会計士試験の実施関連	試験制度の改正内容に加え、試験の実施方法、試験内容等の改善点について、経済界、受験者及び合格者に対して、一層積極的に周知していく。
	実務補習との連携や企業実務の動向にも配慮した試験内容となるよう図るなど、試験実施面での検討を引き続き行う。
広報マテリアル	日本公認会計士協会と協力して、受験者、合格者及び公認会計士向けの広報マテリアルを作成する。
フォローアップ	活動領域の拡大等の進捗状況についてフォローアップを行い、必要な対応策について議論するため、今後とも必要に応じ関係者間の意見交換を継続する。

日本公認会計士協会における取り組み	
活動領域の拡大関連	金融庁、経団連、金融4団体とも連携しつつ、できるだけ多くの企業からの求人情報の取得に努め、求人・求職マッチングサイトや求人相談の整備・強化を行う。
	経済界向けの就職説明会の開催を行う。早ければ今年夏頃の開催を検討する。
	登録会員の勤務状況について全体像を把握し、経済界で活躍する合格者や公認会計士の体験談や事例を集め、経済界からの期待と先行事例とともに、受験者、合格者、公認会計士、更には経済界に対して積極的に周知する。
	経済界で活躍する合格者や公認会計士のネットワーク化を進め、活動領域の拡大に向けての取り組みを促進する。
	経済界で働く公認会計士の協会活動やCPEに関する負担、監査業界における初任給等について検討し、活動領域の拡大のための環境の整備に努める。
実務補習関連	大量の受講者への実務補習での教育水準の向上を図るため、会計教育研修機構の設立を契機に実施体制の抜本的強化やカリキュラムの見直しを行う。
	経団連、金融4団体の協力を得つつ、社会人が実務補習に取り組みやすく、企業にとって有用な会計専門家育成プログラムとなるようカリキュラムの見直し・柔軟化等を行う。
	実務補習の企業にとっての意義や教育効果（メリット）が実感できるよう積極的に情報発信する。
	実務補習の効率的な実施のために、会計専門職大学院における教育機能との連携を検討する。
広報マテリアル	金融庁、審査会と協力して、受験者、合格者及び公認会計士向けの広報マテリアルを作成する。

経団連・金融4団体における取り組み	
活動領域の拡大関連	企業内の会計専門家の拡充の必要性和合格者という人材プールの存在について会員企業へ周知する。
	日本公認会計士協会が行う求人・求職マッチングサイトへの求人情報の提供や就職説明会への参加の必要性について会員企業に周知する。
	会員向けの月報などで、合格者や公認会計士の企業内での活躍事例を紹介する取組を行っていく。
	合格者の採用に向けて、新卒採用制度、中途採用制度などの採用制度のいずれかにおいて、大学卒業済みの合格者でも人物本位で採用できるような採用方法の検討の必要性について会員企業へ周知する。
	会計専門家が企業内で活躍する意欲を高めるため、業務モデル等の明確化の検討の必要性について会員企業に周知する。
実務補習関連	日本公認会計士協会で行っている会計専門家育成のためのカリキュラムの見直しや講師派遣に積極的に協力し、企業にとっても有益な実務補習となるようアドバイスを行う。
広報マテリアル	経済界向けの広報マテリアルを作成する。